



# 児童扶養手当・特別児童扶養手当・障害児福祉手当・特別障害者手当額が改正されます

4月から児童扶養手当・特別児童扶養手当・障害児福祉手当・特別障害者手当額が変わります。  
 ※消費者物価指数の変動に応じて手当額が改正される「物価スライド制」となっています

## 児童扶養手当

	現行	改正後
全額支給	44,140円	45,500円
第2子加算額	10,420円	10,750円
第3子以降加算額	6,250円	6,450円
一部支給	44,130円～10,410円	45,490円～10,740円
第2子加算額	10,410円～5,210円	10,740円～5,380円
第3子以降加算額	6,240円～3,130円	6,440円～3,230円



問 福祉課 こども係  
 ☎0952-75-6118

※児童扶養手当…父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童、中度以上の障害を有する場合は20歳未満）を養育している人に対し、生活の安定と自立を助け、児童の健やかな成長のために支給される手当です

## 特別児童扶養手当

	現行	改正後
1級	53,700円	55,350円
2級	35,760円	36,860円

※特別児童扶養手当…身体や精神に中度以上の障害を有する児童（20歳未満）の父もしくは母、または父母にかわって児童を養育している人に支給される手当です



問 福祉課 こども係  
 ☎0952-75-6118

## 障害児福祉手当・特別障害者手当

	現行	改正後
障害児福祉手当	15,220円	15,690円
特別障害者手当	27,980円	28,840円

※障害児福祉手当…20歳未満で、重度の障害状態にあるため、日常生活において常時介護を必要とする障害児本人に支給される手当です

※特別障害者手当…20歳以上で、著しく重度の障害状態にあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする障害者本人に支給される手当です



問 高齢・障害者支援課 障害者支援係  
 ☎0952-75-4823

## 諸隈病院 外来診療担当医表

広告

○印が勤務です。△は特定日勤務です。お問合せください。

医師氏名	専門	午前・午後	月	火	水	木	金	土
諸隈 太郎 (理事長)	外科	午前	○	○	○	○	○	△
		午後	回診	○	○	○	○	
古川 哲	外科	午前						△
		午後	回診	○	○	○	○	
久留米大 医学部	内科 消化器	午前	○		○			
		午後	○		○			
酒井 和子	腎臓 内科	午前						○
		午後						※透析患者のみ
清松 和光 (院長)	外科 消化器	午前	○	○	○	○	○	
		午後	回診	○	○	○	○	
梅村 愛	整形 外科	午前			○	○		△
		午後						隔週
佐賀大 医学部	胸部外科	午前						○
	皮膚科	午後					○	第2・4



診察・リハビリで通院が困難な方は、自宅まで無償で送迎します。まずはお気軽にご相談ください。

☎0952-74-2100 担当 西村